

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 1 2 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人五省会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市田手原町 8 1 1 番地 9
- (3) 設立認可年月日 平成 1 8 年 3 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 8 年 3 月 2 3 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	廣中病院	4 2 1 0 1 6 6 2 2 1	長崎県長崎市田手原町 8 1 1 番地 9	精 神 病 床 2 7 9 床
診療所	出島診療所	4 2 1 0 1 6 6 2 3 9	長崎県長崎市万才町 5 番 2 2 号中村ビル 1 階	病床はありません

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
該当事項はありません。
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当事項はありません。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 5 年 2 月 2 2 日 第 1 7 期決算書類の承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当事項はありません。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当事項はありません。

(7) その他

令和 5 年 3 月 1 6 日 長崎市保健所長より「病院開設許可事項の一部変更許可証」（北
1 病棟の構造設備の一部変更）を受領しました。

以 上

法人名 医療法人 五省会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市田手原町811番地9

貸 借 対 照 表

(令和 5年12月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	196,911	I 流 動 負 債	173,322
現金及び預金	73,884	買 掛 金	6,527
事業未収金	120,394	短 期 借 入 金	118,800
たな卸資産	2,346	未 払 費 用	22,474
前払費用	113	未払消費税等	622
その他の流動資産	174	預 り 金	14,804
II 固 定 資 産	331,245	その他の流動負債	10,095
1 有 形 固 定 資 産	328,768	II 固 定 負 債	77,633
建 物	270,997	長 期 借 入 金	77,633
構 築 物	612	負 債 合 計	250,955
医療用器械備品	2,574	純 資 産 の 部	
その他の器械備品	2,809	科 目	金 額
車両及び船舶	0	I 出 資 金	242,436
その他の有形固定資産	51,776	II 積 立 金	34,765
2 無 形 固 定 資 産	2,246	繰越利益剰余金	34,765
ソフトウェア	1,302		
その他の無形固定資産	944		
3 その他の資産	231		
敷 金	220		
その他の固定資産	11	純 資 産 合 計	277,201
資 産 合 計	528,156	負債・純資産合計	528,156

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 五省会
所在地 長崎県長崎市田手原町 8 1 1 番地 9

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 1 2 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		870,285
2 事業費用		
(1)事業費用	862,831	
本来業務事業利益		7,454
事業利益		7,454
II 事業外収益		
受取利息	2	
その他の事業外収益	69,890	69,892
III 事業外費用		
支払利息	2,431	
その他の事業外費用	6,979	9,410
経常利益		67,936
IV 特別利益		
その他の特別利益	-	
V 特別損失		
その他の特別損失	0	
税引前当期純利益		67,936
法人税・住民税及び事業税		10,095
当期純利益		57,841

様式 2

法人名 医療法人 五省会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市田手原町 8 1 1 番地 9

財 産 目 録

(令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	528,156 千円
2. 負 債 額	250,955 千円
3. 純 資 産 額	277,201 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	196,911
B 固 定 資 産	331,245
C 資 産 合 計 (A+B)	528,156
D 負 債 合 計	250,955
E 純 資 産 (C-D)	277,201

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 五省会

理事長 廣中 郁朗 殿

私は、医療法人五省会の令和5年会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 2月21日

医療法人 五省会

監事 摂津 良則

原本と相違ありません

長崎県長崎市田手原町811番地9

医療法人 五 省 会
理事長 廣 中 郁 朗